

○熊本県警察の柔道剣道段級位の審査に関する訓令

昭和29年12月15日

本部訓令第46号

【概 要】

本訓令は、警察職員の警察柔道、剣道段級位審査について必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

○段級位審査の実施者

○審査回数及び受審資格

等である。